

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	農業改良資金利子補給金			担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	農業改良資金融通法			関係する計画、通知等	農業改良資金制度運用基本要綱 農業経営改善関係資金基本要綱			
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した農業者(以下「被災農業者」という。)が行う復旧・復興のための取組みを支援するため、株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)が農業改良資金(無利子)を貸し付けられるよう利子補給金を交付することにより、被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	日本公庫が、被災農業者等に対して農業改良資金(無利子)を貸し付けるため、日本公庫に対して利子補給金を交付する。 なお、復興に係る新規貸付けは平成23、24年度の2カ年を以て終了し、25年度以降はその後年度負担分のみを予算措置している。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	63	22	13	12	10	
		補正予算	▲43	▲7	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	20	15	13	12	10		
	執行額	9	14	13				
執行率(%)	45%	93%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積 ※目標値は、「農業・農村の復興マスタープラン」に記載されている復旧対象農地面積	東日本大震災による津波被災農地における営農再開可能面積割合	成果実績	ha	8,190	13,470	15,060	
			目標値	ha	-	-	-	20,210
			達成度	%	41%	67%	75%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	融資残高	活動実績	億円	12	11	10		
		当初見込み	億円	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	融資平均残高100万円当たりの利子補給金 利子補給金実績/融資平均残高×100万円 ※融資平均残高は、日単位の融資残高を累計し、年間日数で割って求めたもの		単位当たりコスト	円	13,110	11,964	11,884	-
			計算式	/	9,013,503/687,543.1 96×1,000,000	13,816,113/1,154,76 9,283×1,000,000	13,107,247/1,102,96 2,834×1,000,000	-
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	農業改良資金利子補給金	12	10	金融機関への利子補給は、農業改良資金の残高に応じて補給する仕組みとなっているが、その融資残高が減少しているため、要求額も減少したものの。				
計	12	10						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被災農業者が復旧・復興のために行う、新たな技術や栽培方法の導入などチャレンジ性のある取組み（農業改良措置）を支援し続けられるよう、農業改良資金（無利子）を貸し付けた日本公庫に対して利子補給金を交付するものであり、被災農業者等のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災農業者等への資金調達の円滑化による農業経営の復旧・復興という政策目標を達成するためには、財政力の乏しい被災自治体の負担によることなく、国が責任を持って取り組むべき事業である。また、対価を伴うものではないことから民間に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業により、被災農業者等が農業改良資金（無利子）を借り入れて導入した新たな技術や栽培方法などチャレンジ性のある取組（農業改良措置）を支援しているものであり、国が実施すべき優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	本事業は、農業改良資金融通法に基づき、農業改良資金の貸付を行う日本公庫に対し利子補給を行うものであり、支出先の選定は行っていない。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農業改良資金融通法に基づき、平成23年度及び24年度に日本公庫が無利子貸付けを行った復興に係る農業改良資金は、被災農業者がチャレンジ性のある取組（農業改良措置）を行う場合に限定されており、国の支援範囲は限定されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	年々縮減傾向にあり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、農業改良資金融通法に規定する利子補給契約に基づいて日本公庫に利子補給金を交付するものであり、事業目的に即し真に必要なものに限定して支出が行われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	本事業の予算執行率は100%である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	後年度負担分のみ予算措置であり、所要額を計画的に見込んでいる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	営農再開している農業経営体数は順調に増加しており、見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	融資は、補助金に比べて少ない財政支出で効果を発揮しうる政策手法として位置づけられる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	活動実績の指標として掲げている融資残高については、経済状況等に応じて変動する農業者の資金活動（繰上償還等）に左右されるため、予め予測することは困難である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	施設整備等を行うものではないため、該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	復興に係る農業改良資金の新規貸付けは既に終了しており（平成23、24年度の2カ年実施）、25年度以降は、その後年度負担分のみを予算措置していることから、執行率は大きく改善している。（45%（H24）→ 93%（H25）→ 100%（H26））	
	改善の方向性	後年度負担分のみ予算措置であるが、引き続き効率的な執行に努める。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

被災農業者等が必要とする資金の融通を円滑にすることを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。
なお、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

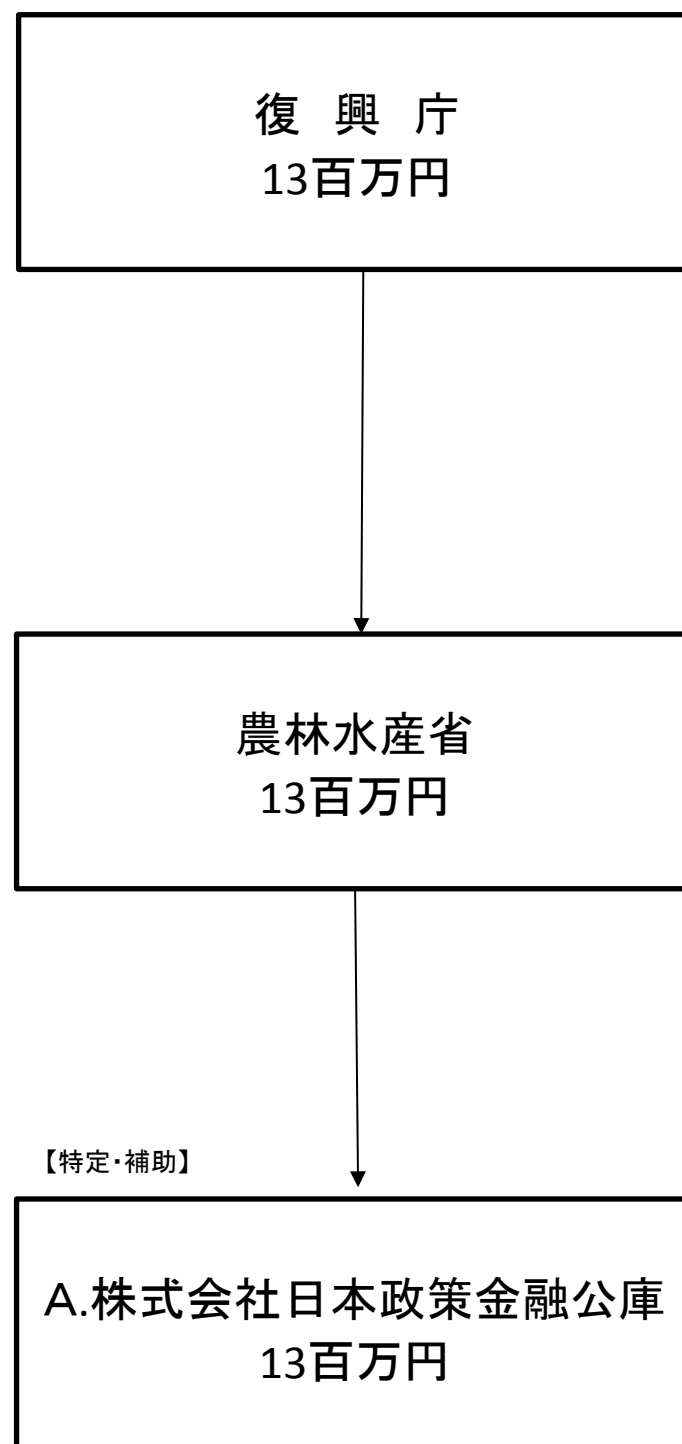
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	65	
平成25年度	096	平成26年度	116			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



被災農業者等に対する農業改良資金の貸付け(新規貸付けは24年度で終了)
(25年度以降は、23,24年度の貸付けに係る利子補給(後年度負担)のみ予算措置)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
農業改良資金 利子補給金	資金借入者の支払利息に充当	13			
計		13	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	被災農業者等に対して農業改良資金(無利子)を貸付け。 ※新規貸付けは23・24年度で終了し、25年度以降は23,24年度の貸付けに係る利子補給金(後年度負担)のみを予算措置。	13		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					